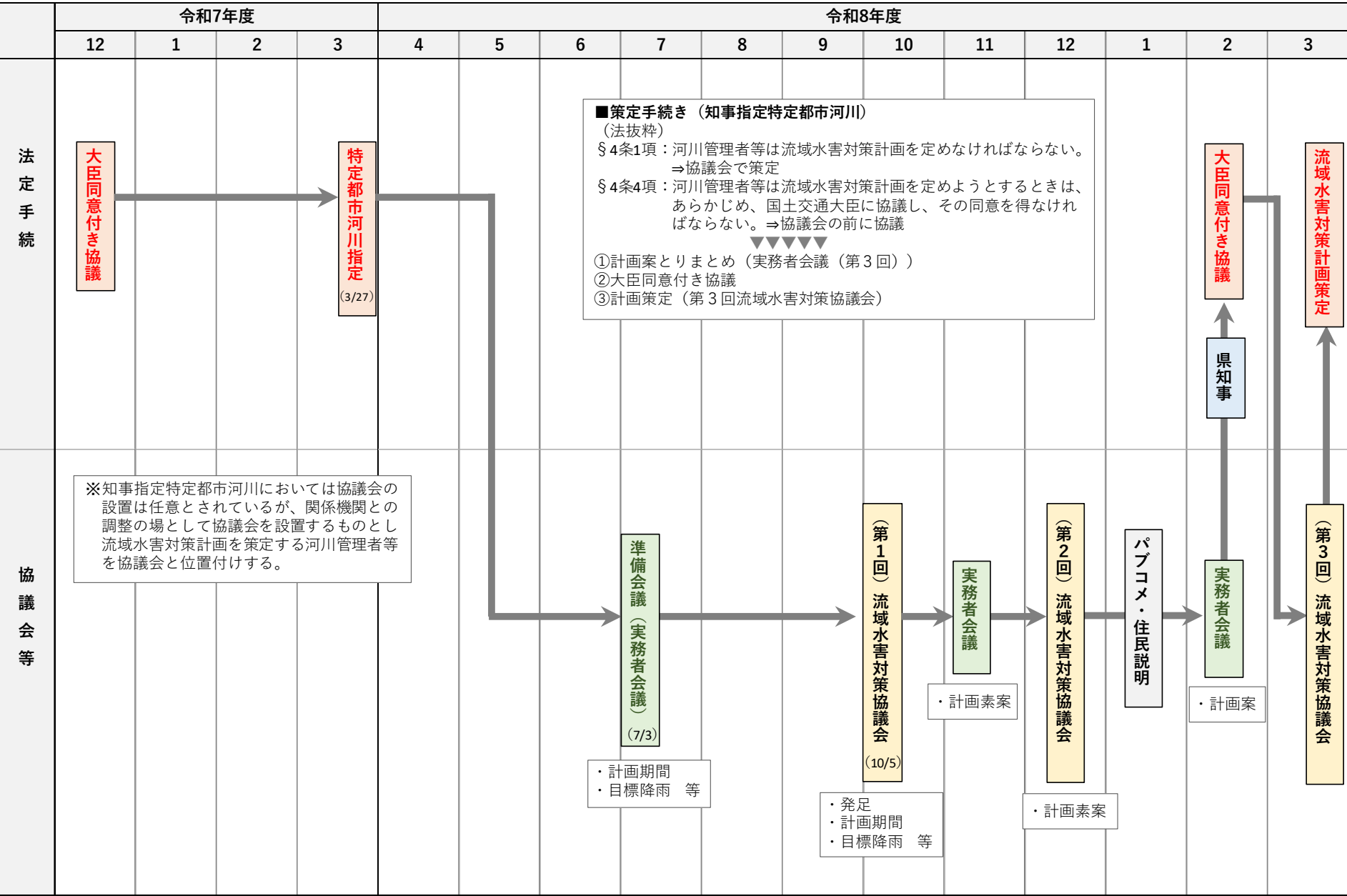


「流域治水」と「特定都市河川」の指定

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害に対応するため、河川管理者等が主体となる治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働し、水害を軽減させる「流域治水」の取組が必要である。
- 「流域治水」の実効性を高め、強力に推進するために、特定都市河川浸水被害対策法に基づき「特定都市河川」に指定した。

大旦川 流域水害対策計画策定スケジュール（案）



流域水害対策協議会について

- 特定都市河川浸水被害対策法第7条の規定により、河川管理者等※は共同して流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議並びに実施に係る連絡調整を行うため流域水害対策協議会を組織することができる。

※ 河川管理者等：特定都市河川管理者、特定都市下水道管理者、特定都市河川流域内の県・市

■ 協議会の設置について

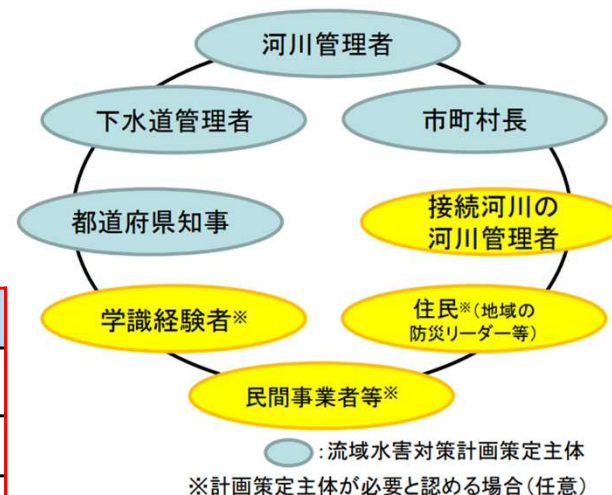
- ✓ 県指定の特定都市河川において協議会の設置は任意とされているが、流域水害対策計画の策定にあたり関係者が協議を行う場として**協議会を設置**する。
- ✓ 協議会の名称も県の裁量。名称は**大旦川流域水害対策協議会**とする。

■ 協議会の構成員について

- ✓ 協議会の構成員は、河川管理者等のほか、接続河川の河川管理者や必要に応じ学識経験者や地域の防災リーダーなどが考えられる。
- ✓ 大旦川では、流域内における浸水被害対策に係る各機関の取組や土地利用状況を考慮し、また先行する石子沢川や他県の事例も参考に構成員は次のとおりとする。

構成員		備考
県	県土整備部長	河川（大旦川等）、砂防、ソフト
	農林水産部長	田んぼダム、用排水路、森林整備
	村山総合支庁北村山地域振興局長	河川（大旦川等）、砂防、田んぼダム、用排水路、森林整備、ソフト
国	国土交通省山形河川国道事務所長	河川（最上川）
	気象庁山形地方気象台長	ソフト
	林野庁山形森林管理署長	森林整備
市	村山市長	下水道、田んぼダム、ため池、森林整備、ソフト
	東根市長	下水道、田んぼダム、森林整備、ソフト
その他	村山東根土地改良区理事長	田んぼダム、ため池
	ゲンサイデイズ代表	防災関係（ソフト）

【流域水害対策協議会の構成イメージ】



（協議会設置）

国土交通大臣指定河川：設置必須
都道府県知事指定河川：設置任意

（構成員）

流域水害対策計画策定主体
接続河川の河川管理者
学識経験者その他の計画策定主体が必要と認める者

（協議事項の例）

流域水害対策計画の作成に関する協議
計画の実施に係る連絡調整

➡ **構成員は協議結果を尊重**